



次期学習指導要領 ～どう変わるの？～

現行学習指導要領 【外国語活動 目標】

外国語を通じて、①言語や文化について体験的に理解を深め、②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、③外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

(1) 知識・技能 (2) 思考力・判断力・表現力等 (3) 学びに向かう力・人間性等

第3・4学年 外国語活動

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

聞くこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]の3つの領域

第5・6学年 外国語

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、*読むこと、話すこと、*書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

聞くこと、*読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、*書くことの5つの領域

*読むこと

- ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。
- イ **音声で十分に慣れ親しんだ**簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。

アルファベットの認識・単語の識別程度

*書くこと

- ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら**音声で十分に慣れ親しんだ**簡単な語句や基本的な表現を**書き写すことができるようにする**。
- イ 自分したことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、**音声で十分に慣れ親しんだ**簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

アルファベットが書ける・単語が書き写せる程度

※「読むこと」「書くこと」については、**慣れ親しませる段階**

中学年で慣れ親しんできた「聞くこと」「話すこと」に求める技能と同等ではない

話すこと ⇒ 2領域に分ける

[やり取り]

基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それに応じたりすることができるようにする。

自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問したり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。 等

[発表]

日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。 等

資質・能力の3つの柱を踏まえて評価を行っていく

『知識・技能』

『思考力・判断力・表現力等』

『学びに向かう力・人間性等』

来年度から3分の2の先生方が外国語教育に携わることになります。(移行措置)

**大切なのは、
先走らず**

今の外国語活動を充実させること!

「受信は発信に先行する 音声は文字に先行する」

